論文

「秋穂浦濫觴記録」浦絵図に関する基礎研究

安田 豊

はじめに

「秋穂浦濫觴記録」は、山口県山口市南東部に位置する秋穂地域（旧秋穂町）に残されていた文献史料群である『周防国秋穂浦文書』内に収録された絵図・文書の総称である。周防灘沿岸部の浦（以下、「秋穂浦」）であった同地域は、古来より海の生業が盛んであり、中世～近代の地域に関する情報が記されている。さて、その中には「浦絵図」と呼ばれる六頁にわたって描かれた絵図群が含まれている。これらの内一頁は、近世末頃の秋穂地域を描いた絵図である。その他「一番」～「五番」の五頁は、中世のころ、秋穂浦に小さな集落が形成されたころより、近世末期までの土地利用の変遷を描いた絵図群となっている。大半は伝承や古記録による遡及ではあるものの、近代以前に同一の地域を時代ごとに段階的に描いたものは極めて珍しい。

なお、今回取り上げる文献史料群は、複数の呼称を持つ。そのため、本稿では混同を防ぐため、全ての文献史料群の総称は〔周防国秋穂浦文書〕、その内の「秋穂浦濫觴記録」と項目分けされた文献史料群を指すときは〔秋穂浦濫觴記録〕、それに関連する絵図群を指すときは〔浦絵図〕とそれぞれ呼称することにする。

一、史料の概要

『周防國秋穂浦文書』は、基は『祇園社文書（秋穂浦祇園社文書）』と呼ばれており、おもに近世秋穂浦の権利や義務に関する文書によって構成されている。後年の目安として代々の秋穂浦年寄元の勘文櫃に保管・伝承されてきた文献史料群を、近代に入り旧家である上村得之助（徳之助）が整理保管したものである。整理された後も文書は追加されており、大正期のものまで確認できる。その後、得之助が戦前大陸へ渡る際、町内にある八坂神社（旧称「祇園社」、または「疫神社」）に移され、いつしか忘れ去られてしまっていた。しかし、昭和五〇年、八坂神社の石造物調査を行っていた、秋穂町教育委員会（当時）の田中穣氏によって神輿収蔵庫の屋根裏より発見された(1)。同氏により、昭和五五年十二月より五八年一月にかけて町の広報誌である『広報あいお』内の「郷土小史」に紹介され（関連するものを含む）、さらに当時編纂中（昭和五七年刊行）だった『秋穂町史』にも掲載された。その後、平成七年より秋穂町中央公民館で開講されていた「古文書講座」において、元山口県文書館専門研究員である石川敦彦氏の監修のもと翻刻されていき、平成十六年に『周防國秋穂浦文書』として刊行された。また、未掲載の文献史料等は、山口市との合併後の平成十九年に『周防國秋穂浦文書　続』として刊行されている。原史料は現在、山口市教育委員会が所有している。

先行研究は、熊野一就・山元康平両氏が塩業を生業にしていた花香・中津江両地区（「浜方」）と漁業を生業としていた秋穂浦（「浦方」）の間で起こった争論の、浦方側の史料として取り上げられたものがある(2)。

その他、前述の翻刻および町史などを除いた場合は、ほとんど行われていない。また、「浦絵図」を取り上げた研究はほぼなく、史料の持つ有用性に比べ、未だ十分な活用がされていないのが現状である。

二、秋穂浦の成立について

浦絵図の前に、秋穂浦の成り立ちについて述べていく。秋穂浦がいつごろ成立したかについては、「秋穂浦濫觴記録」内の次の記述によると明応年間と言われている(3)。

一、当浦海上境の事を按するに、今在秋穂浦の人家開けしは明応年中・天文・永禄の頃なれども、秋穂浦と申せし地名は古へよりありて、その海上の事抔支配せし所あらん、いと古き名也、

証しともなしがたけれど、推按するに、前々は下村を秋穂浦と呼、其前々は中野村を秋穂浦と唱へしものならん、追々に地開けて天田村・中野村・下村といゝしものならん、其ののち秋穂浦開作してより、海に臨みて今数百軒の軒を並べて繁昌の地となり申也、

これによると、現在の秋穂浦の成立は明応年間から永禄年間の間であるが、秋穂浦という地名は更に古い時代からあり周辺の海上全体を指していた。書かれた当時の推測ではあるが、現在の場所が開けるまでは、前は下村、その前は中野村を秋穂浦と呼んでいたという。中野村は現在の秋穂市街地の北西部にある中野地域でかつては海に面していた地域である。この地域は寛文五年（一六六五）および元禄元年（一六八八）に黒潟開作が開かれるまで干潟に面していた。この地域はに関連する地名が多く、『仁和寺史料』内の正元元年（一二六〇）「周防二嶋秋穂荘具書案」に登場する「塩浜」の推定地の一つとなっている(4)。

下村は中野地域より南部に位置し現在の秋穂総合支所周辺を指す。天田村は中野地域北部の地域であり、こちらも前述の「塩浜」の推定地の一つである。これより北部は「潮入開作」と呼ばれる中世期に陸地化された地域となる。時期は不明であるが、現在の山口市小郡地域（旧小郡町）の中心部は、応永一五年（一四〇八）に津市開作として陸地化されており、それと遠からぬ時期のものと思われる(5)。

さて、余談となるが、秋穂浦が元は別の場所を指していたかについて証明する史料は見つかっていない。但し、秋穂浦周辺の寺社の成立について、一つ奇妙な点がある。

まず「一番」の絵図には「田代山善城寺（以下善城寺）」は建長元年（一二四九）の開基とされている。また、加茂社と八坂神社が鎮座した時期は「明治三二年戊迄凡六百五十年及ト申候、疫神社も同様之事」とあるように、明治三二年（一八九九）時点で鎮座よりおよそ六五〇年経過しているという。明治三二年より六五〇年前は建長元年であり、善城寺の開基と同年である。前述の「周防二嶋秋穂荘具書案」の書かれた年代がそれほど離れていないことから、少なくともこの時期にこの一帯に寺社を持つ集落があったことがいえる。また、『防長寺社由来』内の寛保元年（一七四一）に記された「秋穂村　善城寺」の項には「鎮守稲荷明神」「大歳明神」「多門寺毘沙門堂」を含めた寺社を「当寺抱ニて御座候」とあり、善城寺が他の寺社の管轄を行っていたことが示唆されている(6)。また、「二番」の絵図には「恵比須社ハ建長元年春御鎮座」とあり、前述の寺社の創建年代と一致する(7)。これ等の寺社は、現在も町の中心へ正面が見えるように建てられており、建立された当初より、現在の秋穂地域中心街には集落があった可能性がある。現在の秋穂地域の興りは、実

は建長元年であり、前述の下村、天田村を含めた広域を指していたのではないだろうか。

三、絵図にえがかれたもの

まず、「浦絵図」の特徴についてあげていく。絵図群のうち、一番から五番にかけての番号の振り分けられた絵図群は、中世期より近世末期の秋穂浦の変遷を連続的に描いていることは前述のとおりである。これらは海からの鳥瞰図的視点で描かれている点が共通しており、基本的な構図もほぼ一緒であるため、これ等は同時期に描かれたものと思われる。この絵図群が描かれた経緯、及び時期については、はっきりと記されていない。但し、「秋穂浦濫觴記録」内には、先の時代の絵図を写している記述が散見される。また、書籍『周防國秋穂浦文書』の解説には「古書よりて推按」して絵図を復元したと書かれている(8)。しかし、文書群は近代初頭の頃に編纂されており、浦絵図に描かれた尤も新しい時代は近世末期であるため、復元されたというのは疑問が残る。おそらくは、近世末期から近代初頭の頃に、当時の町並みや地形をもとに尤も新しい時代の絵図が描かれ、それを雛形として、文献史料や絵図などをもとに遡求を行い、先の時代の絵図たちが描かれたと考える方が自然である。

・一番「周防吉敷郡秋穂浦濫觴絵図」（写真一）

一番の絵図は秋穂地域の黎明期が描かれている。時系列は「当浦濫觴、五軒町は昔明応年中・天文・弘治・永禄のころ」との記述から明応年間（一四九二～一五〇一）から永禄年間（一五五八～一五七〇）の頃と思われる。これによると、秋穂浦は明応年間に住みついた五軒の家より始まったとされ、「五軒町」と呼ばれた。その後、永禄年間までに「畠田村」が

写真一：一番「周防吉敷郡秋穂浦濫觴絵図」

成立している。また、絵図中の注記として「下村の内大坪村と云云」とあり、絵図に描かれたもの以外にも、集落等が存在していたと思われる。寺社は四軒描かれており、前述の「善城寺」をはじめ、「加茂社」・「東泉寺」・絵図を保管していた「疫神社（ぎおん）」はこのころ既に存在していたとされている。

また、このころは「東泉寺」の両脇より流れる小さな川が合流した「東泉寺川」という川が流れており、河口は比較的広大な潟であったとされている。

・二番「秋穂浦図絵」（写真二）

二番の絵図は「永禄・天正年の頃追々開きて」との記述から、永禄年間（一五五八～一五七〇）から天正年間（一五七三～一五九二）の頃を描いたものとなっている。「五軒町」の南西部に新たに「セド町村」という集落が形成され、一番の頃に比べ人口も増加したと思われる。また、記述から新たに「東村」という集落も形成されているようだ。下部の記述では「屋敷弐拾八ヶ所」とあるが、絵図中の屋敷を表すと思われる「□」の様な記号は「五軒町」周辺の市街地だけでも三五ヶ所あり、記号の数は、必ずしも屋敷の数を表しているわけではないことが分かる。特筆すべきは川の流れで、一番の時点では海へと直接流れていた「東泉寺川」が、「五軒町」と「セド町村」の間を通り、絵図中央の「江の川」と合流するように転流されている。それに伴い河口であった場所は、一部が陸地化したように描かれている。

・三番「秋穂浦寛永元年御改絵図」（写真三）

三番の絵図は寛永二年（一六二五）の近世期初頭のころを描いている。

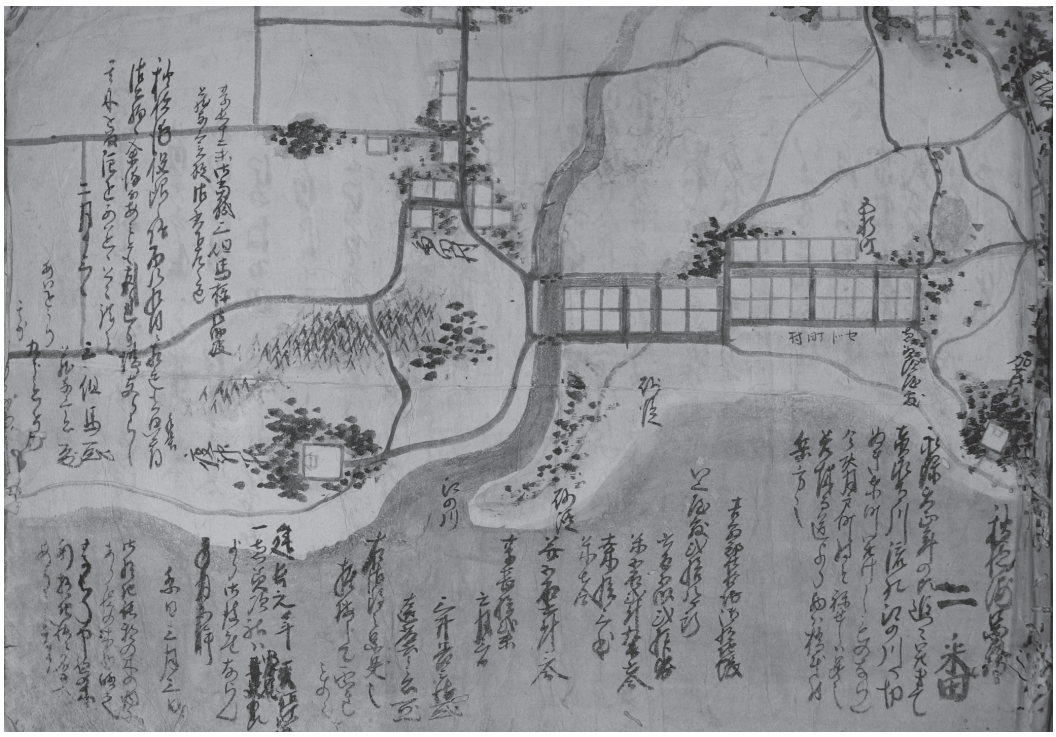

写真二：二番「秋穂浦図絵」

写真三：三番「秋穂浦寛永元年御改絵図」

集落は「濱辺の町ハ慶長・元和に開けしならん」と記述にあるように、海岸部にかけて大きく拡大しており、「戎社」が新たに遷座している。また、対岸の川沿いにも新たに「江畑村」ができている。

その裏には「笹ヤブ（藪）」が広がっていたようだ。下部の記述には寛永元年（一六二四）ごろの世帯数が書かれており、「屋敷三拾ヶ所」とある。但し、内五カ所は「明屋敷（空き屋敷）」となっている。このころは近世に入り、毛利氏の家老であった井原弾正という人物が安芸国高田郡井原村より入り、この地を治めるようになった。また、海岸部に新たに「浜町村」が形成されており、その脇には「御蔵」と記されているが、これは幕府直轄の米蔵である。下部の記述には「人家有之処ハみな井原領分、其余墨印より外ハ御蔵入の地也」とあり、井原領と御蔵の境界を墨で示している。

・四番（写真四）

「四番」の絵図は下部の記述において文化年間（一八〇四～一八一八）のものと明言されている。およそ一八〇年の間に大きく都市化が進んでおり、とくに絵図左側が顕著である。文中には「疫神社後の新地、元文年中に開けし年月不詳」とあり、元文年間（一七三六～一七四〇）のころに疫神社より北西の開作が行われ、現在の祇園町の基盤が形成されていったと考えられる。「秋穂浦濫觴記録」内に「元文三年祇園社後西浜新地築立帳」というものがあり、元文年間の北西の開作は、元文三年（一七三九）に行われた「西浜新地」ということが分かる(9)。「五軒町」から始まった最初の集落も、海岸部まで町が広がっている。記述によると、「西本町・江畑村人家追々相増、寛永年中の後より追々開けしならん」とあり、寛永年間（一六二四～一六四四）の頃には「西本町」「江畑村」の

写真四：四番

写真五：五番「文化年中より後之図」

開作が進んでいる。海岸部にある舞台は、「一、舞台ハ元文年中屋敷買求てこや掛、夫の追々立しとなり」とあるように、元文年間（一七三六～一七四一）に建てられたものである。

・五番「文化年中より後之図」（写真五）

「五番」の絵図は弘化年間（一八四五～一八四八）の頃を描いたものと思われる。海岸部をみると干拓が進み、市街地が広くなっている。説明文によると、「東新地」及び「波戸内新開」は天保年間（一八三一～一八四五）から弘化年間、「祇園町」と「沖町」は文化年間（一八〇四～一八一八）にそれぞれ干拓されたとある（「開作」とは、現在の山口県域における、干拓した地域を指す言葉）。中央を流れる、他の絵図では「江の川」と書かれていた川は、直線的になるよう工事がなされている。また、河口付近の半島状の地形が無くなり、代わりに対岸には波止場が設置されている。「舞台」は海に突き出す形で立て直されている。

・「秋穂浦海上物境」（写真六）

この絵図は、時代区分は不明であるが、秋穂市街地の様子が五番「文化年中より後之図」に描かれたものと概ね同じであることに加え、天保一〇年（一八三九）に完成した中津江塩田が描かれているのに対し、明治三年（一八七〇）に完成した南前塩田が完成していない状況から、近世末期頃の秋穂浦を描いたものと思われる。形態としては、境界を示した絵図となり、海上に浮かぶ岩礁など、境界を示すものが詳細に描かれている。「秋穂浦濫觴記録」によると、「当浦海上境は、古来より小郡妙湛寺門前より椹野川（小郡川）水尾筋、笹ケ瀬・臼石・立石・せゐ之瀬・六ケ瀬・入鹿瀬見渡し、是より東秋穂浦海上支配之事申伝へあり、」とあ

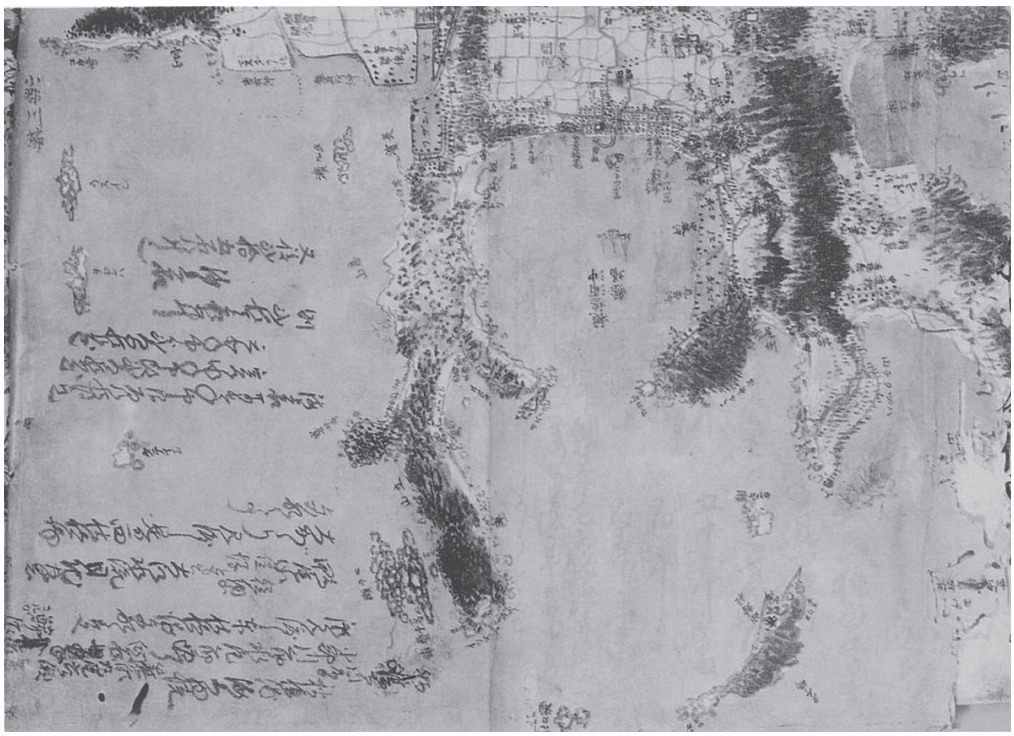

写真六：「秋穂浦海上物境」

り、この内、椹野川（小郡川）の澪筋（船の水路）に加え「臼石（ウスイシ）」「立石（タテイシ）」「入鹿瀬（ユルカ瀬）」等は絵図に描かれている。また、これらの内多くは天保一三年（一八四二）ごろに編纂された『小郡宰判　風土注進案　本郷　十二』において、詳細が記されている(10)。

描かれ方の特徴であるが、「秋穂浦の町形成」を描いた絵図であるため、村絵図でよくある、「一里塚」といった、境界を示す目印が描かれておらず、陸路・海路等の里程もほぼない。また、方位や凡例もなく、町並みや道、寺社などが示されているのみである。これらは、絵図群が、前述のとおり秋穂浦の変遷を描くことを目的としたものであり、外部に発信することを目的としたものでないことが要因として挙げられる。

ただし、「秋穂浦海上物境」は、他の絵図とは明らかに趣を異にしている。この絵図のみ、秋穂浦の範囲を示すことを目的とした描かれ方となっていることは前述のとおりである。

四、現地比定

次に、現地比定を行っていく。前述のとおり、「浦絵図」はある時代より古書などを基に遡求されたものであるため、現地調査と照らし合わせ、絵図に描かれた情報がどの程度正確なものであるかを検証する（図一・二）。

中世期に小規模な集落が開かれる。近世初頭に治水事業などが行われ、町の形成が始まる。近世後期には沿岸部の干拓などが行われ、娯楽施設を中心に人家が立つなど、都市化が進む。

絵図群において一貫して中心に描かれていた「江の川」は、いつの頃かは不明であるが、現在暗渠となっており、八坂神社の参道の先に設置された、「髪解橋」の石碑及び看板がわずかな痕跡として残っている。また、「五番」の絵図のころには、川が直線的になるよう工事がされていたことは前述のとおりであるが、推定地の道も比較的直線的になっており、市街地を抜けた先の道には川の名残のような水路が続いている。最初の集落である「五軒町」は、地割はほぼ変化していないと思われる。絵図の記述にある「畠田」「背戸」「大坪」の地名は現在も小字として残っており、位置関係もおおむね一致する。

絵図に登場する寺社の内、「善城寺」「八坂神社」は現在も同じ場所に鎮座している。「東泉寺」は、かつては善城寺南部にあったが寛保元年（一七四一）のころには廃寺となっている(11)。その後再興。現在は善城寺の建つ山の頂上付近に移され、「善城寺観音堂」と呼ばれている。「加茂社」は明治四年（一八七一）に八坂神社に合祀され、現在は大師堂のみ残っている。「戎社」は何時頃か不明であるが、現在は廃社、もしくは別の場所に遷座されている。「東泉寺川」は、「二番」の絵図の時点で流れを変えられているが、元の流れの名残と思われる、善城寺横の溜池より続く水路沿いの道が現在も使用されている。道筋も大きなかい離は無く、絵図と同様にやや歪ながら碁盤の目状に広がっている。海岸部のみ若干の差異がみられるが、これは描かれた時期以降に干拓により地形が変化したものと思われる。

以上、あくまで現在の地形環境との比定ではあるが、絵図に描かれた情報は、かなり正確なものといえる(12)。

五、絵図に描かれた時代

これまで絵図に描かれた事柄について述べてきたが、そもそも何故このころが描かれたのであろうか。まず、「一番」の絵図であるが、こちら

図一：絵図内容の現地比定図（主要なもののみ）
※原図は国土地理院の電子地形図二万五千分の一（加工して使用）

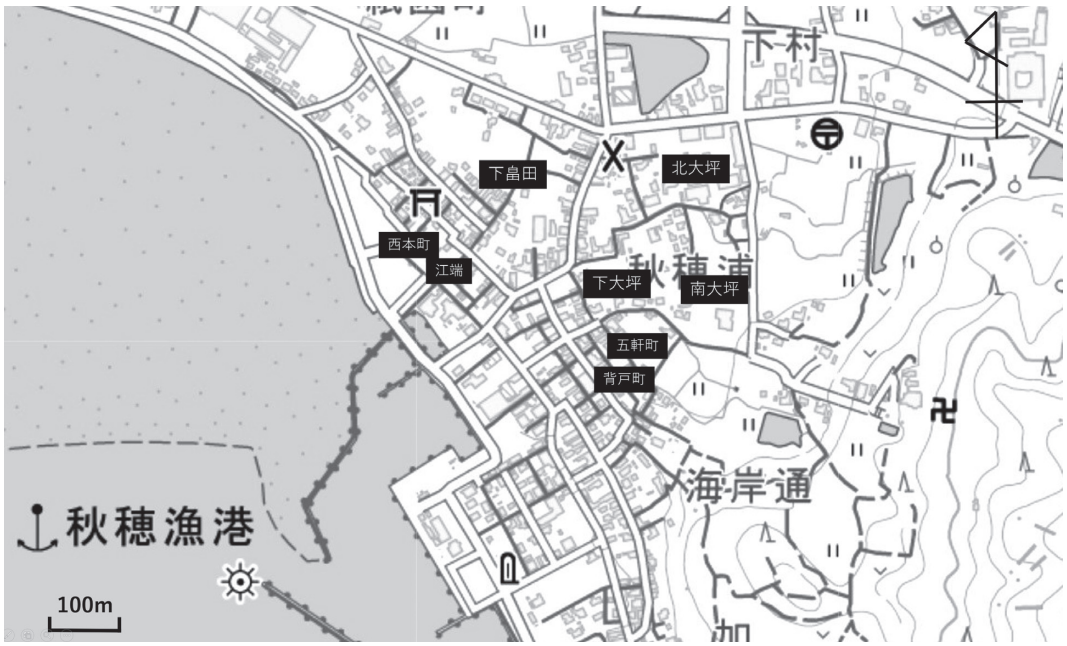

図二：絵図内に見える地名比定図（主要なもののみ）
※原図は国土地理院の電子地形図二万五千分の一（加工して使用）

は集落の黎明を描いているため、明応年間を中心に描いたものと思われるが、永禄年間までの集落の変遷もある程度盛り込まれていると思われる。「二番」の絵図は永禄年間～天正年間の頃であり、天正年間を中心に描かれたと考えた場合は八〇～一〇〇年の開きがある。「三番」の絵図は寛永二年頃であり、「二番」の絵図とは三〇～五〇年程度の開きがある。「四番」の絵図は文化年間の頃であり、前述の通り、一八〇年程度の大きな時代の開きがある。「五番」は弘化年間であり、「四番」の三～四〇年程度の開きがある。

右のように、絵図の時代は一定の規則があるわけではなく、短い時は三〇～四〇年程度、長い時は一八〇年程度の開きがある。

次に、歴史的事象と照らし合わせてみる。まず、日本全体の歴史的事象については、詳しくは後述するが、土地利用の変遷と関連性がみられる。次に、周辺地域についてであるが、「三番」の絵図などは井原家の所領となるなど、支配構造についての解説がみられるが、「一番」の絵図など、必ずしも当てはまるものではない。

そのため、この絵図群は、秋穂浦における比較的大きな歴史的事象の起こった時期を取り上げ、描いたものと考えられる。

次に、絵図が描かれたころの地形環境について述べていく。まず、「一番」の絵図の描かれたころの地形環境であるが、当時、秋穂浦を含む周防灘沿岸部は、現在とは異なる様子であったことが、文献史料などから読み取れる。

> 長月は此の国府に暮れて、神無月の七日の夜深く立ちて、なを干潟の路を行くに、島々入江々々どもの、いふばかりなく目もあやなる所々うちつづきたり。
>
> （中　略）
>
> 干潟を行きかゝるほどに、「潮満ちぬべし」とて、北に沿ひて、いささかなる山路になりて、岩淵[13]という所に出でたり。此方も猶、なた嶋潟[14]とて、遠き干潟也。

右の文献史料は、九州探題今川貞世（了俊）が京都～赤間関（現山口県下関市）の道程を記した紀行文である『道ゆきぶり』の内、建徳二年（一三七一）に現在の周防国府（現在の防府市北部にあった国府）より山口市沿岸部を通っているころを記したものである[15]。現在の秋穂浦周辺の地形は、干拓によってできたことは第二章に触れたが、当時の周防灘沿岸部が広大な干潟であったことを、この文献史料からも読み取れる。

次に「二番」「三番」の絵図であるが、この二つの絵図は前述の通り、比較的年代の近いものと考えられるが、市街地を中心に大きく変化している。理由としては、干拓などの土地利用が、日本全国単位で大きく変わっていった時期であることが挙げられる。中世までは荘園制を基盤としたによる小～中規模な土地の支配が行われていたが、戦国期より土地の強力な一円支配を行う権力が誕生した（荘園制の終焉）。それにより、大規模な事業を行える権力と一円支配により散在していた土木技術の集約やシステム化が行われ、土木技術が飛躍的に向上、大規模な干拓が行われるようになった。これにより、一六〇〇年前後に日本の耕地は大幅に増加し、およそ三倍となっている[16]。

「四番」の絵図については、「三番」の絵図よりおよそ一八〇年の年月が経過したため、その間に大きく都市化したことが窺える。また、「五番」の絵図とはそれ程年月が経過していないにも拘らず、沿岸部の変化が見

られるが、これは技術的な進歩により干拓を行うことが比較的容易になったためと考えられるため、特筆すべきことではないと思われる。

おわりに

以上が「秋穂浦濫觴記録」浦絵図より読み取れる諸所の事柄である。この絵図は単純な地域の濫觴を描いたものと言うだけでなく、描かれるより前の時代の文献史料や絵図を基に、複数の時代を描いたという点で非常に珍しいものとなる。また、現地調査を行う中で、描かれた情報が現地との整合性が高く、秋穂地域の歴史を紐解く上で有用なものであることが分かった。

この絵図を作成する上での、基となった文献史料や絵図の解明など、課題は未だ多く残しているが、今後の課題としたい。

なお、本稿は筆者が山口市歴史民俗資料館在籍時に行った調査成果を再考、まとめたものである。調査の際にご協力いただいた秋穂総合支所・たのＳＥＡ秋穂協議会の皆様、及び執筆の際の画像提供などにご協力いただいた山口市教育委員会文化財保護課の方々に厚く御礼申し上げます。

【註】

（1）秋穂浦文書研究会　二〇〇四『周防國秋穂浦文書』秋穂町「解説」の頁

（2）熊野一就、山元康平　二〇二二「小郡宰判秋穂塩田会所文書　目録と解題」『山口大學文学會誌』山口大学文学会　三三～三九頁

（3）前掲『周防國秋穂浦文書』六〇六～六〇七頁

（4）山口県教育委員会　一九八四『生産遺跡分布調査報告書　製塩』山口県教育委員会　四二頁

（5）山口市教育委員会　一九九八『史跡周防灘干拓遺跡　名田島新開作南蛮樋保存管理計画策定報告書』山口市教育委員会　一三～一五頁

（6）山口県文書館　一九八三『防長寺社由来　第四巻』三四～三五頁

（7）前掲『周防國秋穂浦文書』六一八～六一九頁
なお、同書籍の翻刻文には「慶長元年」とされているが、原史料を再翻刻した結果「建長元年」と書いてあったため、後者の翻刻を基に論考を行った。

（8）前掲『周防國秋穂浦文書』解説の頁

（9）前掲『周防國秋穂浦文書』六一一頁

（10）山口県文書館　一九六四『防長風土注進案　第十四巻　小郡宰判』山口県立図書館　二八〇～二八一頁

（11）山口県文書館　一九八三『防長寺社由来　第四巻』三四～三五頁

（12）但し、比較的新しい時代の土地環境を基に描いていると思われるため、時代が下るほど海進・海退などの影響で実際の土地環境とはかけ離れていると思われる。

（13）防府市台道にある地名。横曽根川下流域に位置し、岩淵古墳があることから、古来より陸地であったことが分かる。

（14）山口市を流れる椹野川東部にある地名「名田島」のこと。近世の干拓により低丘陵となったが、基は小島であった。

（15）稲田利徳　一九九三「今川了俊「道行きぶり」注釈（四）」『岡山大学教育学部研究集録　九二巻』岡山大学教育学部　一～七頁

（16）北島正元　一九七五『土地制度史Ⅱ』二八～二九頁

【参考文献】

・秋穂町史編纂委員会　一九八二『秋穂町史』秋穂町
・秋穂浦文書研究会　二〇〇四『周防國秋穂浦文書』秋穂町
・稲田利徳　一九九三「今川了俊「道行きぶり」注釈（四）」『岡山大学教育学部

研究集録　九二巻』岡山大学教育学部
・小郡町史編集委員会　一九七九『小郡町史』小郡町
・小野寺淳、平井松午　二〇二一『国絵図読解事典』創元社
・北島正元　一九七五『土地制度史Ⅱ』
・熊野一就、山元康平　二〇二二「小郡宰判秋穂塩田会所文書　目録と解題」『山口大學文学會誌』山口大学文学会
・奈良文化財研究所　二〇一三『仁和寺史料　古文書編1』
・山口県教育委員会　一九八四『生産遺跡分布調査報告書　製塩』山口県教育委員会
・山口県文書館　一九八三『防長寺社由来　第四巻』
・山口県文書館　一九六四『防長風土注進案　第十四巻　小郡宰判』山口県立図書館
・山口市教育委員会文化課　一九九八『史跡周防灘干拓遺跡名田島新開作南蛮樋保存管理計画策定報告書』山口市教育委員会